

香芝市告示第46号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定に基づき、同令による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の定めるところにより、次のとおり公金収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

香芝市長 福岡 憲宏

1. 受託者

- (1) 奈良県香芝市上中781番地の1
大和清掃企業組合 代表理事 角川 米治
- (2) 奈良県香芝市上中781番地の1
有限会社 香芝清掃 代表取締役 角川 敬治

2. 収納事務を委託する手数料

香芝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条に基づくし尿の収集及び運搬手数料

3. 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで